

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

令和3年3月1日

京丹後市立峰山小学校

1 児童・教職員の毎日の健康管理と、発熱等かぜ症状への対応

- ・登校後に家庭での検温結果を「健康チェックカード」で把握し、全員の体調を確認します。
- ・体調のよくない児童は、保健室で状態を確認し、必要な対応を行います。
- ・発熱等の症状がある児童には、登校を控え、家庭での休養をお願いします。
- ・教職員も検温等の健康管理を徹底し、発熱等がある場合は勤務せず自宅で休養します。

2 感染リスクを下げるための生活習慣

(1) 手洗いの徹底

- ・消毒用アルコールを常設し、登校後等には手をアルコール消毒します。
- ・休み時間、給食前、体育の授業後、外遊びやトイレの後などの手洗いを徹底します。
- ・新しいハンカチを必ず持たせてください。

(2) マスクの着用

- ・登校から下校までは、原則として常時マスクを着用させます。
- ・登下校中もマスクを着用することとします。(予備のマスクも持参できるとよいです)

(3) 教室等の換気

- ・可能な限り窓を開け、換気を徹底します。
- ・暖房はつけていますが、できるだけ温かい服装で登校させてください。

(4) 授業・行事

- ・密集を避けて授業を行います。教室を広く使い、机を離れた状態を基本にします。
- ・大きな声での発音や歌唱、口に触れる楽器の演奏などはありません。
- ・組み合ったり体が密着したり密集したりするような運動や活動・行事はありません。

(5) 給食

- ・給食時の手洗い、アルコール消毒を徹底します。
- ・給食当番の健康観察を徹底します。体調不良の児童には、給食当番をさせません。
- ・飛沫の拡散を防ぐため、向かい合わせず、会話も控えさせて食事をさせます。

(6) 外出する際は【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するよう指導します。

京都府においても、不要不急の外出自粛が引き続き要請されています。

3 校内の消毒等の衛生管理

- ・毎日、児童の机や多くの児童が手を触れる場所の消毒を行います。
- ・トイレの清掃を丁寧に行い、トイレ掃除の児童には手袋を着用させます。

4 児童の心への配慮

- ・多くの教職員で児童を観察し、二重・三重の気づきを集めて、早期に適切な対応を行います。様子によっては、スクールカウンセラーなどの専門家につなぎます。
- ・科学的で正しい知識と認識を学ばせ、差別や偏見に対する指導を行います。